

場所:下図参照

# 「横町・栄町線」を 一方通行・車両通行止する社会実験をします。

## 現 状

綾町の中心市街地にある「横町・栄町線」は、県道からの車両の抜け道になっている等、人よりも車中心の利用が見受けられます。

## 社会実験の目的

このような車中心の道路利用は、沿道の方々の生活への悪影響の他、綾町が目指している「居心地が良く歩きたくなる空間形成」に対してもマイナスになると考えています。



横町・栄町線の現況写真

また「横町・栄町線」は、綾手づくりほんものセンターや綾てるはドーム等の中間地にもなり、綾町の中心市街地においても、とても大切な場所にあると考えています。

そこで今回、「横町・栄町線」を一方通行・車両通行止にすることで、沿道の居住環境や中心市街地に与える影響を検証するために、社会実験を実施します。

## 規制期間（一方通行・車両通行止）等

### 【一方通行規制期間】

令和6年2/5(月)~3/1(金)

西側(綾町役場方面)

← 東側(宮崎市方面)のみ通行可

### 【車両進入禁止期間】

令和6年3/2(土)と3/3(日)の両日

綾てるはドーム⇄綾町商工会の区間と  
右図の区間が歩行者のみ通行可



## 【想定している社会実験の効果】

- 一方通行化の実施 ⇒ 交通量の減少による、居心地が良いまちなかの形成
- 車道空間の縮小等 ⇒ 車の走行速度の低下等による、安全な道路空間の形成
- 滞在空間の形成(空いたスペースを活用してベンチや植栽の配置)  
⇒ 歩行者・滞在者の憩いの場等としての形成

問合せ：綾町役場建設課 tel.0985-77-3467